

2025年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：公益社団法人 大分県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012 年 4 月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021 年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022 年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

今年度は昨年度に続いて、初日をオンラインで、2 日目を集合研修の開催とします。

また、旧カリキュラム修了者のアップデートの機会として、初日のみ修了者も受講可能です。

日程・実施方法・定員・内容

日 程	2025年12月20日(土)～ 12月21日(日)
実施方法	1日目:Zoom ミーティングを使用したオンライン研修 2日目:大分県社会福祉会館大ホールにて集合研修 住所:大分県大分市大津町 2-1-41 TEL:097-576-7071 (事務局)
定 員	30名 (初日のみ、本講習会の旧カリキュラム修了者も数名受講可能)
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の 4 科目構成)	

研修プログラム

【1日目】

8:45～	Zoom への入室受付開始
9:00～9:15	オリエンテーション/開講式
9:15～11:15	実習指導概論(講義 2 時間)
11:15～12:15	昼食・休憩
12:15～14:15	実習マネジメント論(講義 2 時間)
14:15～14:30	休憩
14:30～17:30	実習プログラミング論(講義 3 時間)

【2日目】

8:30～	受付開始
8:45～16:45	実習スーパービジョン論(講義・演習 7 時間)※途中に昼食・休憩あり
16:45～16:50	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

- ・社会福祉士であること。
- ・旧カリキュラム修了者 (初日のみ)
- ・Zoom ミーティングに参加できること。

(カメラで参加状況が確認できること。マイクで通話できること。Wi-Fi 環境等、高速で安定した通信環境が確保できること。)

2. 受講費（テキスト代は含みません。）

都道府県社会福祉士会会員：**15,000 円** その他の社会福祉士：**20,000 円**

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

※本講習会の旧カリキュラム修了者（初日のみ受講）の場合：**1,000 円+500 円（資料代）**

※受講費の納入方法、キャンセルの扱い等については別途、メールにて案内文書をお送りいたします。

※ご入金後、受講決定不可や本会の判断で研修の開催を中止とした場合は個別にご連絡の上、返金を行う予定です。返金方法につきましては、中止決定後にご連絡いたします。

3. 申込方法及び注意点

①当会のホームページより電子フォームにてお申込みください。

②受講資格（社会福祉士）を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。

また、旧カリキュラムを修了されており、初日のみの参加をご希望の方は、修了証のコピーを添付してください。

③お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。

④受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込項目の「社会福祉士の実習指導との関わり」をご記入の上お申込ください。

※受講申込は記入間違いや記入漏れのないようご記入ください。

1 日目はオンライン研修となるため、メールアドレスが必須です。アドレスの記入間違いにご注意ください。

※受講申込書の 1 から 3（お名前・生年月日・ご住所）は修了証に記載される事項で厚生労働省より指定されていますので、必ずご記入ください。

4. 申込受付期間：2025 年 10 月 6 日（月）～11 月 17 日（月）12：00 迄

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内に電子申請フォームよりお申込ください。

5. 受講決定の通知

受講可否は、11 月 20 日（木）以降にメール(oita-jacsw@axel.ocn.ne.jp)にて受講決定のご案内をお送りします。

受講決定通知のメールが届かない場合は事務局までご連絡ください。

また、迷惑メール等への振り分けを防止するため、事務局のドメインが受信できるよう設定をお願いします。

6. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022 年）を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。

7. 修了の認定

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。両日共に参加し、全科目の受講が修了認定の条件となります。

②オンライン研修では、研修受講中は受講者側のカメラをONにし、顔が見える状態（Zoom ミーティングの画面に表示されている状態）で受講いただきます。これにより受講確認を行います。

③15 分以上の遅刻・中座・退室がある場合は修了とはなりません。

以下の場合、遅刻・中座・退室とみなされますのでご注意ください。

・各科目の講義開始時間から 15 分以上 Zoom の接続が確認できない。または接続していても 15 分以上離席している。

・各科目の講義中に 15 分以上 Zoom の接続が確認できない。または接続していても 15 分以上離席している。

・各科目の講義中に 15 分以上カメラが OFF の状態が継続している場合。

④修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分:認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

科目名:人材育成系科目Ⅰ **単位数:**1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修の1単位」になります。

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

(実習指導者講習会の受講要件ではありません)

第四条七号

実習施設等における相談援助実習(市町村において相談援助実習を行う場合を含む。)を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

お問合せ先・申込先

公益社団法人 大分県社会福祉士会 事務局 (平日 9～17 時)

〒870-0907 大分県大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館 2 階

TEL・FAX 097-576-7071 E-mail oita-jacsw@axel.ocn.ne.jp